

# 市民課窓口の受付時間設定のお知らせ

■試行期間 令和8年2月2日(月)～7月31日(金)(予定)

■試行時間 午前9時00分～午後4時30分

<市民の皆様へお願ひ>

- ・諏訪市役所では市民課窓口における手続きの受付時間を設定し、「来なくても済む」「来てもすぐ済む」行政サービスの実現に向けた取組を推進するとともに、職員が働きやすい環境づくりを進めます。出来るだけ試行時間内にご来庁いただきますようご理解ご協力をお願いします。
- ・戸籍関係の受付(婚姻、出生、死亡等各種届書の受領及び埋・火葬許可証の発行等)は引き続き行います。
- ・各種証明書等の取得は全国のコンビニエンスストアのサービスをぜひご利用ください。土日・祝日も午前6時30分～午後11時まで、窓口より100円お得にご利用いただけます。



試行期間中は従来の受付時間で手続きを行いますが、できるだけ時間内の来庁にご協力願います。